

独立保証報告書



日本たばこ産業株式会社 殿

ビューローベリタスジャパン(以下、ビューローベリタス)は、日本たばこ産業株式会社(以下、JT)及び JT International S.A.(以下、JTI)を含むグループ会社(総じて、以下 JT グループ)の委嘱に基づき、JT グループによって選定されたサステナビリティ情報に対して限定的保証業務を実施した。この保証報告書は、以下に示す業務範囲内に含まれる関連情報に適用される。

選定情報

我々の業務範囲は、以下の情報(‘選定情報’)に対する保証に限定される。

- 1) 「統合報告書 2026」(以下、報告書)及び JT グローバルサイト(以下、Web サイト)に記載された、2025 年 1 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日までの期間の JT グループの事業活動における以下のサステナビリティ関連データ

労働安全衛生

- ・業務上の死亡者数 (従業員・派遣社員・請負業者・第三者)
- ・業務上の傷害発生率 (従業員・派遣社員/100 万労働時間当たり)
- ・業務上の疾病発生率 (従業員・派遣社員/100 万労働時間当たり)

(加工食品事業)

- ・20 万時間当たりの記録対象となる労働関連の災害発生の割合

サプライヤースクリーニング

- ・ESG の指標に照らし合わせた審査を実施した主要サプライヤー率

コミュニティインベストメント

- ・地域社会への投資額 (2015 年からの累積) 億円
- ・地域社会への投資額 (2015 年からの累積) Million US \$
- ・勤務時間内の従業員のボランティア活動従事時間 (2015 年からの累積)

DE&I

- ・女性マネジメント比率

- 2) 内部管理を目的として JT グループの内部で報告された、2025 年 1 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日までの期間の JT グループの事業活動における以下のサステナビリティ関連データ

労働安全衛生

- ・業務上の死亡者数(従業員・派遣社員・請負業者・第三者)
- ・業務上の傷害発生件数 (従業員・派遣社員)
- ・業務上の疾病発生件数 (従業員・派遣社員)
- ・労働時間 (従業員・派遣社員)



(加工食品事業)

- ・記録対象となる労働関連の死亡者数（従業員＋派遣社員）
- ・記録対象となる労働関連の休業労災数（従業員＋派遣社員）
- ・記録対象となる労働関連の不休労災数（従業員＋派遣社員）
- ・記録対象となる労働関連の災害発生件数（合計）
- ・労働時間（従業員・派遣社員・合計）

サプライヤースクリーニング

- ・ESG の指標に照らし合わせた審査を実施した主要サプライヤー数
- ・主要サプライヤー数

DE&I

- ・女性マネジメント数
- ・総マネジメント数

我々の保証は、上記以外のいかなる情報にも及ぶものではない。

報告規準

報告書及び Web サイト内に含まれる選定情報は、報告書及び Web サイトに記載された報告規準と共に読まれ理解される必要がある。

限定と除外

以下に関する情報のいかなる検証も、我々の業務範囲からは除外される。

- ・定められた検証期間の外での活動
- ・‘選定情報’として挙げられていない、報告書及び Web サイト内の他の情報

限定的保証は、リスクに基づいて選択されたサステナビリティデータのサンプルと、これに伴う限界に依拠している。この独立保証報告書は、存在するかもしれないすべての誤り、欠損、虚偽表示を検出するための根拠とされるべきではない。

責任

報告書及び Web サイト内の選定情報の作成と提示は、JT グループ単独の責任である。

ビューロー・ベリタスは報告書、Web サイト、又は報告規準の作成に関与していない。我々の責任は、以下の通りである。

- ・選定情報が報告規準に準拠して作成されたかどうかについて、限定的保証を行うこと
- ・実施した手続きと入手した証拠に基づいて、独立した結論を形成すること
- ・我々の結論を JT グループに報告すること

評価基準

我々は、International Standard on Assurance Engagements (ISAE) 3000 (Revised), Assurance Engagements Other than Audits or Reviews of Historical Financial Information (Effective for assurance reports dated on or after December 15, 2015) に準拠して業務を実施した。

実施した業務の概要

我々の独立した検証の一環として、我々の業務には以下が含まれる。

1. JT グループの担当者へのインタビューの実施
2. 用いられた想定の評価を含む、選択された情報をまとめるために使用されたデータの収集及び集計プロセスと、データの対象範囲及び報告範囲の確認

3. JT グループによって提供された文書による証拠の確認
4. 定量的なデータの集計と分析のための JT グループのシステムの確認
5. リスクに基づいて選定されたデータの源流を遡ってのサンプルの検証
[サイト訪問]
・JT 本社
6. 選定情報についての集計計算の再実施

限定的保証業務で実施される手続は、合理的保証業務よりもその種類と時期が多様であり、その範囲が狭い。その結果、限定的保証業務で得られる保証の水準は、合理的保証業務が実施されていたなら得られたであろう保証よりも相当に低い。

結論

上述した我々の方法と活動に基づき、

- ・選定情報が、報告規準に従って適切に作成されていないことを示す事項は、すべての重要な点において認められなかった。
- ・JT グループは、我々の保証業務の対象範囲における定量的なデータについて、収集・集計・分析のための適切な仕組みを構築していると考えられる。

独立性、健全性及び能力の表明

ビューローベリタスは、190 年以上の歴史を有する、品質・環境・健康・安全・社会的責任に特化した独立の専門サービス会社である。保証チームは、環境・社会・倫理・健康及び安全の情報・システム・プロセスに対する検証の実施において幅広い経験を有している。

ビューローベリタスは、世界的に認められた品質管理基準の要求事項に適合する品質管理システムを運用しており、従って我々が ISQM 1 & 2¹と同等であると考えられる倫理的な要求事項、専門的な基準、品質レビュー及び適用可能な法規制上の要求事項への適合に関する文書化された方針や手順を含む、品質管理の包括的なシステムを維持している。

ビューローベリタスは、従業員が日々の業務活動において、誠実性、客観性、専門的な能力と配慮、機密保持、専門家としての態度、及び高い倫理基準を維持することを確実にするために、IFIA の要求事項²を満たす倫理規程を、業務全体に対して実施し適用している。我々はこれを IESBA 規定³の要求事項と同等であると考えている。

ビューローベリタスジャパン株式会社
横浜市西区みなとみらい 4 丁目 6 番 2 号
2026 年 5 月 11 日

¹ International Standard on Quality Management (国際品質マネジメント基準) 1 & 2

² International Federation of Inspection Agencies (国際検査機関連盟) -Compliance Code - Third Edition

³ International Ethics Standards Board for Accountants (国際会計士倫理基準審議会) 発行の Code of Ethics for Professional Accountants